

福岡県公報

平成21年3月4日
第2938号

目次

告示(第364号 - 第380号)

公共測量の実施	(県土整備総務課)	1
公共測量の実施	(県土整備総務課)	1
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	2
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	2
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	2
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	3
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	3
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	3
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	3
保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(森林保全課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
解除予定保安林の所在場所等	(森林保全課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
道路の区域の変更	(道路維持課)	5
道路の供用の開始	(道路維持課)	5
県営土地改良事業計画の変更決定	(農村整備課)	5
公 告			
平成21年二級建築士及び木造建築士試験の実施	(建築指導課)	6
建築協定区域隣接地の土地の所有者からの建築協定に加わる旨の意思の表示	(建築指導課)	7

管理美容師資格認定講習会の指定	(保健衛生課)	7
管理美容師資格認定講習会の指定	(保健衛生課)	8
福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(自然環境課)	8
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	8
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	11
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	13
監査委員			
監査結果の報告に係る措置の公表	(監査委員事務局総務課)	15

正 誤

漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための 事前届出(平成21年2月福岡県告示第236号) 中正誤	17
--	-------	----

告 示

福岡県告示第364号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福岡市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 測量の種類
公共測量(2級、3級基準点測量)
- 2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
福岡市早良区、城南区の一部	平成20年12月25日から 平成21年3月16日まで

福岡県告示第365号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に

より、福岡市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 測量の種類

公共測量（2級、3級基準点測量）

2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
福岡市東区、南区、博多区の一部	平成20年12月25日から 平成21年3月16日まで

福岡県告示第366号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和60年5月20日農林水産省告示第789号（1に係るものに限る。）

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び宇美町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第367号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和61年1月17日農林水産省告示第93号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第368号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和61年4月23日農林水産省告示第616号（1に係るものに限る。）

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法 変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び二丈町役場に備え置いて縦覧に供する。）

に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第369号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和61年4月23日農林水産省告示第617号（1に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び二丈町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第370号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和61年6月6日農林水産省告示第877号（1に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第371号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和61年6月11日農林水産省告示第939号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第372号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和61年11月7日農林水産省告示第1793号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第373号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的

次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和61年11月8日福岡県告示第1646号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林保全課及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第374号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
新宮町大字三代字中原905 - 4 から905 - 7、905 - 10及び905 - 11
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
遠賀郡水巻町頃末北四丁目6番18号
遠賀信用金庫
理事長 中村 英隆

福岡県告示第375号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所
前原市大字高祖字宇土12の38から12の41まで
(2) 保安林として指定された目的
水源のかん養
(3) 解除の理由
指定理由の消滅
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所
前原市大字高祖字宇土11の28、12の37
(2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
(3) 解除の理由
指定理由の消滅
- 3 (1) 解除予定保安林の所在場所
前原市大字高祖字宇土12の37から12の41まで
(2) 保安林として指定された目的
公衆の保健
(3) 解除の理由

指定理由の消滅

福岡県告示第376号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡志免町志免中央4丁目1071番1及び1072番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市小倉北区馬借3丁目6番42号
日選開発株式会社
代表取締役 原田 信

福岡県告示第377号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
宮若市大字下有木字丸ノ内376-1、377-1、377-2、377-4、378-1、379-1、大字芹田字松本419-1、419-4、420-1、421-1及び423-1並びに道路である国有地及び県有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
愛知県西加茂郡三好町明知2-23
株式会社東海車輛 代表取締役社長 水野 邦生

福岡県告示第378号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区

域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
田 川	一 般 国 道	322 号	前	田川市大字伊加利1675番2 先から 田川市大字伊加利2191番26 先まで	27.0 ~ 45.0	65.0
			後	同上	27.0 ~ 43.0	65.0

福岡県告示第379号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年3月4日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
那 珂	福 岡 早 良 線 大 野 城	筑紫郡那珂川町大字西畑970番1先から 筑紫郡那珂川町大字西畑1018番1先まで

福岡県告示第380号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次

のように縦覧に供する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営山川地区土地改良（区画整理） 事業変更計画書の写し	平成21年3月4日から 平成21年4月2日まで	みやま市役所 山川支所

公 告

公告

平成21年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のように実施する。

なお、試験に関する事務は、建築士法（昭和25年法律第202号）第15条の6第1項の規定に基づき、昭和60年11月福岡県告示第1683号の2により指定した財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 受験資格

二級建築士試験にあつては平成21年7月4日現在、木造建築士試験にあつては平成21年7月25日現在において、次のいずれかに該当する者が受験できる。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学若しくは高等専門学校、旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校において、国土交通大臣の指定する建築に関する科目を修めて卒業した者
- (2) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校において、国土交通大臣の指定する建築に関する科目を修めて卒業した者であつて、その卒業後建築実務の経験を3年以上有する者
- (3) 建築士法の規定により知事が定める受験資格（平成21年1月福岡県告示第169号）により受験資格を認められた者
- (4) 建築実務の経験を7年以上有する者

2 試験

(1) 方法

ア 試験は、学科及び建築設計製図について、筆記試験により行う。

イ 建築設計製図の試験は、本年の学科の試験の合格者並びに平成19年及び平成20年の学科の試験の合格者に限り受けることができる（他の都道府県知事が行った二級建築士試験又は木造建築士試験の学科の試験に合格した者を含む。）。

ウ 学科の試験科目は、建築計画、建築法規、建築構造及び建築施工とする。

(2) 日時及び場所

ア 二級建築士試験

試験の区分	日 時	場 所
学科の試験	平成21年7月5日（日曜日） 午前10時～午後5時10分	福岡市東区松香台2 - 3 - 1 九州産業大学
設計製図の試験	平成21年9月13日（日曜日） 午前11時30分～午後4時	

イ 木造建築士試験

試験の区分	日 時	場 所
学科の試験	平成21年7月26日（日曜日） 午前10時～午後5時10分	福岡市早良区西新3 - 12 - 14 西南学院大学
設計製図の試験	平成21年10月11日（日曜日） 午前11時30分～午後4時	福岡市東区松香台2 - 3 - 1 九州産業大学

3 受験の申込手続

(1) 受付場所における受験申込み

ア 受験申込書は、県の土木事務所建築指導課、社団法人福岡県建築士会（福岡市博多区博多駅東3 - 14 - 18）において配布する。

イ 受験申込書は、工の受付場所に直接提出すること。

ウ 受験手数料は、財団法人建築技術教育普及センター指定の振替用紙により郵便局に払い込んで納付し、その際発行される払込受付証明書を受験申込書の所定欄

に貼り付けること。なお、受験手数料は、試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 受験申込みの受付期間等

受付期間	受付時間	受付場所
平成21年4月13日(月曜日)～ 同月17日(金曜日)	午前10時～ 午後4時	福岡市博多区博多駅南1-8-31 九州ビル5階 会議室

(2) インターネットによる受験申込み

ア インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

イ 受験申込みの受付期間等

受付期間	受付時間
平成21年4月1日(水曜日)～同月7日(火曜日)	受付開始日の午前10時～ 受付最終日の午後4時

ウ 財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaenic.jp/>) において必要な事項を入力し申し込むこと。

エ 受験手数料は、財団法人建築技術教育普及センターが指定するクレジットカード又はコンビニエンスストア決済により納付すること。なお、受験手数料は、試験を受けなかった場合でも返還しない。

4 合格者の発表

二級建築士試験における学科の試験の合格者の氏名は平成21年8月25日(火曜日)頃、木造建築士試験における学科の試験の合格者の氏名は同年9月8日(火曜日)頃、最終合格者の氏名は同年12月3日(木曜日)頃に発表する。発表は、合格者に対して通知するほか、財団法人建築技術教育普及センター九州支部(福岡市博多区博多駅東2-9-1)及び社団法人福岡県建築士会の事務所に掲示するとともに、合格者の受験番号を財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaenic.jp/>) に掲載して行う。

5 その他

受験手続、合格者の発表の日その他の問い合わせは、福岡県建築都市部建築指導課(電話092-643-3721)若しくは県の土木事務所建築指導課、財団法人建築技術教育普及センター九州支部(電話092-471-6310)又は社団法人福岡県建築士会(電話092-441-1867)に対して行うこと。

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第75条の2第2項の規定に基づき、建築協定区域隣接地の土地の所有者から建築協定に加わる旨の意思の表示があったので、同条第4項において準用する同法第73条第2項の規定により次のように公告する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻生 渡

建築協定の名称	意思の表示に係る建築協定区域隣接地	意思の表示があった日
太宰府市宰都 建築協定	太宰府市大字通古賀20番1	平成20年6月24日
	太宰府市大字通古賀20番11	平成20年7月25日
	太宰府市大字通古賀20番9	平成20年7月28日
	太宰府市大字通古賀20番7	平成21年1月29日

公告

理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項の規定に基づき、管理理容師資格認定講習会として次の講習会を指定したので、公告する。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 主催者

財団法人理容師美容師試験研修センター
東京都江東区有明3-1-25 有明フロンティアビルB棟9階

2 講習会の会場

福岡生活衛生食品会館
福岡市博多区千代1丁目2番4号

3 受講申込み及び問い合わせ先
財団法人理容師美容師試験研修センター北九州ブロック事務所
福岡市博多区千代1丁目2番4号（電話092 - 632 - 4501）

4 講習会の日程
平成21年6月1日（月）、同月8日（月）及び同月15日（月）

5 講習会の科目及び時間数
公衆衛生学 4時間
理容所の衛生管理 14時間

6 受講予定人員
200名

7 受講料 18,000円

公告
美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定に基づき、管理美容師資格認定講習会として次の講習会を指定したので、公告する。
平成21年3月4日
福岡県知事 麻 生 渡

1 主催者
財団法人理容師美容師試験研修センター
東京都江東区有明3 - 1 - 25 有明フロンティアビルB棟9階

2 講習会の会場
福岡生活衛生食品会館
福岡市博多区千代1丁目2番4号

3 受講申込み及び問い合わせ先
財団法人理容師美容師試験研修センター北九州ブロック事務所
福岡市博多区千代1丁目2番4号（電話092 - 632 - 4501）

4 講習会の日程
次の第1回から第3回までの日程のいずれかを選択すること。

第1回	平成21年	5月	11日（月）、18日（月）、25日（月）
第2回	平成21年	8月	17日（月）、24日（月）、31日（月）
第3回	平成21年	11月	9日（月）、16日（月）、30日（月）

5 講習会の科目及び時間数
公衆衛生学 4時間
美容所の衛生管理 14時間

6 受講予定人員
各200名

7 受講料 18,000円

公告

福岡県環境影響評価技術指針の改正（案）について、次のとおり意見を募集します。
平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 意見募集期間
平成21年2月27日から平成21年3月28日まで

2 概要、受付方法等
関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県環境部自然環境課に備え置きます。

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年3月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 競争入札に付する事項
(1) 契約事項の名称
赤外線カメラシステム賃貸借契約
装備資機材管理システムソフトウェア賃貸借契約

車検ラインシステム賃貸借契約

映像射撃シミュレータ装置賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間

平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間

平成21年5月1日から平成26年4月30日までの間

平成21年7月1日から平成26年6月30日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年3月16日現在において、次の条件を全て満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者。

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又はA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者。

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。

(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092-641-4141 内線6675

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 平成21年3月4日（水）から平成21年3月16日（月）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

平成21年3月16日（月） 午後6時00分

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

9 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成21年3月17日（火） 午後1時15分

平成21年3月17日（火） 午後1時30分

平成21年3月17日（火） 午後1時45分

平成21年3月17日（火） 午後2時00分

(2) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

10 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

ア 軽乗用車賃貸借

イ 普通乗用車（1000～1300cc）賃貸借

ウ 普通乗用車（1500cc）賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成21年4月1日（水）から平成22年3月31日（水）の間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年3月17日現在において、次の条件を全て満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又はA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者。

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。

(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092-641-4141 内線2590

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 平成21年3月4日（水）から平成21年3月17日（火）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

平成21年3月17日（火） 午後6時00分

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

9 開札の日時及び場所

(1) 日時

- ア 平成21年3月18日（水） 午前10時00分
- イ 平成21年3月18日（水） 午前10時15分
- ウ 平成21年3月18日（水） 午前10時30分

(2) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

10 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積単価に調達物品の使用見込み日数を乗じた金額の合計に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は11の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

- (1) 調達物品の名称及び数量
車両用燃料（軽油・ローリー給油）の単価契約 24,000 L程度
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
契約締結日から平成22年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年3月18日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA、A、B

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
 - (3) 契約後、速やかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
 - (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
 - (6) 福岡県内に本店、支店又は事業所等を有する事業者であること。
- #### 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
- 福岡県警察本部総務部会計課
〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092 - 641 - 4141 内線2590
- #### 5 入札参加申請書の提出
- (1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。
 - (2) 提出場所
4の部局とする。
 - (3) 提出期間
平成21年3月4日（水）から平成21年3月13日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで
 - (4) 提出方法
直接または郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- #### 6 入札参加の確認結果の通知
- 5の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札参加の可否について通知を行うものとする。

7 契約条項を示す場所

4の部局とする。

8 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成21年3月4日(水)から平成21年3月13日(金)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成21年3月18日(水)午後6時00分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部入札室(地下1階)

(2) 日時

平成21年3月19日(木)午前10時30分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積単価(1L当たりの税込単価)に発注予定数24,000Lを乗じた金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積単価に24,000Lを乗じた金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約単価に24,000Lを乗じた金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約単価に24,000Lを乗じた金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

監査委員

監査公表第20号

平成20年5月21日付けで公表した「福岡県教育委員会に関する財務事務の執行について（特殊学校費および保健体育費を除く）」に関する包括外部監査の結果に基づき講じた措置について教育委員会教育長より通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成21年3月4日

福岡県監査委員	工藤 壽文
同	進谷 庸助
同	伊藤 龍峰
同	野田 栄市

20教財第669号
平成21年2月18日

福岡県監査委員 工藤 壽文 殿
同 進 谷 庸助 殿
同 伊 藤 龍 峰 殿
同 野 田 栄 市 殿

福岡県教育委員会教育長

平成19年度包括外部監査の結果に係る措置について（通知）

福岡県教育委員会に関する財務事務の執行について（特殊学校費および保健体育費を除く）

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
<p>教育庁総務部財務課 (A 高等学校)</p> <p>現物寄付の受入手続について（監査結果）</p> <p>卒業記念の現物寄付（テント等）の受入処理が規定どおりなされていないかった。 また、他の事例では、記念事業積立金から支出された吹奏楽部楽器（2,785,189円）や玄関前ロータリーの工事（5,250,000円）は、同私費会計からの寄付受入であり、適切に受入処理すべきであった。 「福岡県財務規則」では、寄付物品受納調書により審査し、受納決定しなければならぬとし、時価30万円以上の物品の受納の決定については、総務部長の承認を受けなければならない。したがって、上記事例は、この規程に違反している。また物品管理上も、必要な手続を行うべきである。</p>	<p>指摘のあった学校については、速やかに事務手続きを行わせ、各県立学校に対しても照会を行い、寄附受納された物品のうち事務手続き漏れのあったものについては、適正な事務手続きを行わせた。 また、今後とも議等を通して引き続き指導を行い、寄附受納物品の適正な事務手続きの徹底に努める。</p>
<p>教育庁総務部財務課 (B 高等学校)</p> <p>随意契約の見積もり合わせのための予定価格算出について</p> <p>床ワックス塗りの予定価格算出で、財団法人建設物価調査会の物価資料2006年4月号を基に行っている。 上記資料によると、この料金は、専門業者に依頼した場合の諸経費込みの金額である。よって、予定価格はこの料金価格にすべきであると考えられるが、この料金に直接物品費4%（47,044円）を加算して設定している。これは、財団法人建築保全センターの建築保全業務積算基準を参考にしたとのことであるが、上記料金はこれらの直接物品費を含めた金額である。そもそも加算する必要はない。この加算額を除くと、決定額1,200,000円は予定価格を少額ではあるが上回ることになる。</p>	<p>財務会計事務の執行に当たっては、法令等に則り、適正な事務処理に努めるよう、各所屬に対して指導してきたところであるが、今回改めて、指摘のあった学校を含め、全ての出先機関に対して庁舎管理委託に係る契約事務の説明会を実施した。今後も適正な設計及び予定価格の算出方法等についての指導を行うとともに、事務処理体制の見直しを図り、適正な契約事務の徹底に努める。</p>

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤		
					上	下						
21・2・13	2930	告 示	236	10			15		高木 幸雄	高木 幸雄		
				11			後から12		林 文雄	林 文雄		
							後から6		脇坂 征年	脇坂 征年		
12							10		豊前市大字宇島575番地	豊前市大字宇島575番		
									後から5		みやま市高田町江浦	みやま市高田町江浦
									後から1		大牟田市大黒町1丁目31-1	大牟田市大黒町1丁目3-1

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェンツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷紙等率100%再生紙を使用しています